

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	3 事業説明会における会員登録情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	3 事業説明会における会員情報の登録のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 児童の相性・呼び名、7 親族関係、8 婚姻歴、9 家庭状況、10 居住状況、11 続柄、12 児童の病歴、13 児童の障害、14 児童の身体状況、15 児童の性格、16 児童のアレルギー、17 児童の食事、18 児童の排せつ、19 児童の睡眠、20 児童の薬、21 児童の職業・職歴・学歴、22 勤務先、23 児童のかかりつけ医、24 児童の診察券番号	
6	記録範囲	3 事業説明会の参加者うち、登録申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	登録申請書（子サポ・緊サポ・病後児デイ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	・ 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 ・ NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ ・ 札幌市病後児デイサービスを実施する病院	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	

18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれている ときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	さっぽろ子育てサポートセンター事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	さっぽろ子育てサポートセンター事業における会員情報の登録、会員間のマッチングのために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 居住状況、8 続柄、9 健康状態、10 病歴、11 身体状況、12 性格、13 職業・職歴・学歴	
6	記録範囲	会員登録希望者	
7	記録情報の収集方法	入会申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	令和２年度ひとり親世帯臨時特別給付金情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	令和２年度ひとり親世帯臨時特別給付金の支給事務	
5	記録項目	１証書番号、２受付日、３受付番号、４保護提供日　５保護確認チェック、６基本給付支給予定日、　７基本給付支給額、８追加給付支給予定日、９追加給付支給額、１０管理区、１１氏名、１２住民コード、１３生年月日、１４郵便番号（住基）、１５住所（住基）、１６郵便番号（居住地）、１７住所（居住地）、１８携帯電話番号、１９自宅電話番号、２０児童数、２１金融機関コード、２２金融機関名、２３支店コード、２４支店名、２５口座種類、２６口座番号、２７口座名義、２８喪失日、２９市外転出有無、３０市外転出年月日	
6	記録範囲	令和２年度ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象者及び申請者	
7	記録情報の収集方法	手当システム（児童）、本人から提出された申請書類等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051　札幌市中央区南１条東１丁目　大通バスセンタービル１号館３階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業における病児病後児預かり利用料補助情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市こども緊急サポートネットワークにおける病児・病後児預かりに対して支払われる報酬の一部を補助事務における補助金の支給事務のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 続柄、6 健康状態、7 病歴	
6	記録範囲	病児・病後児預かりを利用した会員	
7	記録情報の収集方法	診療情報提供書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	NP0 法人 北海道子育て支援ワーカーズ（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
		（所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業における会員情報の登録、会員間のマッチングのために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6家庭状況、7居住状況、8続柄、9健康状態、10病歴、11身体状況、12性格、13職業・職歴・学歴	
6	記録範囲	会員登録希望者	
7	記録情報の収集方法	入会申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	NP0 法人 北海道子育て支援ワーカーズ（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
		（所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市子育て世帯臨時特別給付金支給情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特別給付金の既支給対象者確認等に利用する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 申請種別、3 申請書受付日、4 支給予定日、5 支給対象児童数、6 支給額、7 受給者氏名、8 受給者識別コード、9 受給者生年月日、10 受給者郵便番号、11 受給者住所、12 受給者電話番号、13 金融機関コード、14 金融機関名、15 支店コード、16 支店名、17 口座種類、18 口座番号、19 口座名義人、20 受付番号、21 児童氏名、22 児童生年月日、23 児童識別コード	
6	記録範囲	子育て世帯臨時特別給付金を受給した者	
7	記録情報の収集方法	子育て世帯臨時特別給付金申請等に係る関係書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	業務委託先	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	—	

	案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市子育て世帯臨時特別給付金申請情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特別給付金の受付・審査・検索・情報連携・進捗状況管理等に利用する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 審査結果、3 情報連携日、4 申請書受領日、5 申請書送付宛名、6 申請書送付先郵便番号、7 申請書送付先住所、8 申請者氏名、9 申請者生年月日、10 申請者識別コード、11 申請者郵便番号、12 申請者住所、13 申請者電話番号、14 申請者公務員有無、15 配偶者氏名、16 配偶者生年月日、17 配偶者住所、18 配偶者連絡先、19 配偶者公務員有無、20 児童氏名、21 児童続柄、22 児童生年月日、23 児童識別コード、24 児童同居別居の別、25 児童婚姻の有無、26 児童住所、27 支給対象児童数、28 支給金額、29 金融機関コード、30 金融機関名、31 支店コード、32 支店名、33 金融機関種別、34 口座番号、35 口座名義人、36 他市町村への確認日、37 他市町村での支給有無、38 他市町村名、39 不支給通知日、40 備考（不備部分等を記載）	
6	記録範囲	子育て世帯臨時特別給付金を申請した者	
7	記録情報の収集方法	子育て世帯臨時特別給付金申請等に係る関係書類、手当システム（児童）、住基情報システム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	業務委託先	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個	該当	

	人情報ファイルである旨	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課
		(所在地) 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育てサロン利用者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	子育てサロン利用者の把握のため	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、 5 電話番号、6 親族関係、7 家庭状況、8 続柄、 9 健康状態、10 病歴	
6	記録範囲	サロンの利用者（児童、保護者）	
7	記録情報の収集方法	本人の申し出	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育てボランティア登録者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ボランティア登録者に対する情報提供（研修・交流の機会・活動の場）	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 資格	
6	記録範囲	サロンの利用者（児童、保護者）	
7	記録情報の収集方法	子育てボランティア登録申込書への記載	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育て講座事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスの感染者が発生した場合追跡を可能とするために利用する。また、講座対象年齢確認や事業変更時の連絡の他、講座の内容によっては講師に受講者の子の年齢状況を知らせるために利用する。	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 健康状態、8 意見・要望	
6	記録範囲	子育てサロン利用者、子育て講座申込者	
7	記録情報の収集方法	本人の申し出	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）申請情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）の受付・審査・検索・情報連携・進捗状況管理に利用する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 受付日、3 申請書種類、4 申請者氏名、5 申請者生年月日、6 申請者識別コード、7 郵便番号、8 現住所、9 電話番号、10 書類完備有無、11 ひとり親確認方法、12 収入年額（本人）、13 扶養人数（本人）、14 収入制限額（本人）、15 収入年額（扶養義務者）、16 扶養人数（扶養義務者）、17 収入制限額（扶養義務者）、18 給付対象児童数、19 支給額、20 銀行コード、21 金融機関名、22 支店コード、23 支店名、24 口座種類、25 口座番号、26 口座名義人、27 審査結果、28 支給日、29 証書番号、30 手当月額、31 備考	
6	記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親）を申請した者	
7	記録情報の収集方法	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請等に係る関係書類、手当システム（児童）、住基情報システム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	業務委託先	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	

		(所在地) 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	令和３年度子育て世帯生活臨時特別給付金情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	令和３年度子育て世帯生活臨時特別給付金の支給事務	
5	記録項目	１受付番号、２証書番号、３受付番号、４受付日、５支給予定日、６児童数、７支給額、８氏名、９住民コード、１０生年月日、１１郵便番号、１２住所、１３電話番号、１４金融機関コード、１５金融機関名、１６支店コード、１７支店名、１８口座種類、１９口座番号、２０口座名義、２１児童氏名（漢字・カナ）、２２児童生年月日、２３児童住民コード	
6	記録範囲	令和３年度子育て世帯生活臨時特別給付金支給対象者及び申請者	
7	記録情報の収集方法	手当システム（児童）、本人から提出された申請書類等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北１条西２丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南１条東１丁目 大通バスセンタービル１号館３階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	－	

	案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	子育て相談個別記録ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	育児に悩む保護者に対する助言、指導のため	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、 5 電話番号、6 親族関係、7 家庭状況、8 続柄、 9 健康状態、10 病歴、11 身体状況	
6	記録範囲	サロンの利用者（児童、保護者）	
7	記録情報の収集方法	登録者カードの記載	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童手当情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童手当の資格審査及び支給、受給情報を管理するために利用する。	
5	記録項目	別紙のとおり	
6	記録範囲	児童手当の受給歴がある者	
7	記録情報の収集方法	本人から提出された各種請求書・届出書、札幌市長内部のシステム間情報連携、情報提供ネットワークシステムを利用した調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 5 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

(別添 1) 特定個人情報ファイル記録項目

項番	項目名	項番	項目名	項番	項目名
1	親手個人番号	61	処理状態フラグー仮登録	121	親手関係コード
2	住民コード	62	処理状態フラグー本登録	122	親手関係詳細
3	受給者番号	63	処理状態フラグー書類完備	123	児童番号
4	住居区分	64	処理状態フラグー審査完了	124	支給対象コード
5	氏名ーカナ	65	親手受付項目コード	125	該当年月
6	氏名ー漢字	66	保留通知書送付年月日	126	非該当年月日
7	氏名ー外字フラグ	67	督促通知書送付年月日	127	同居コード
8	世帯コード	68	再督促通知書送付年月日	128	監護有無
9	住所ー市外ー都道府県コード	69	支給区分コード	129	生計コード
10	住所ー市外ー市区町村コード	70	養育区分コード	130	支給要件フラグー同居優先
11	住所ー市外ー大字・通称コード	71	勤労リスト該当フラグ	131	支給要件フラグー父母指定者
12	住所ー市外ー字・丁目コード	72	処理終了コード	132	支給要件フラグー後見人
13	住所ー市内外区分	73	認定年月日	133	支給要件フラグー海外留学
14	住所ー市内ー区コード	74	支払開始年月	134	表示順
15	住所ー市内ー字名コード	75	最終現況年度	135	優先区分コード
16	住所ー市内ー条	76	配偶者有無	136	児童審査結果コード
17	住所ー市内ー丁目	77	金融機関ー本店コード	137	児童部下理由コード
18	住所ー番地	78	金融機関ー支店コード	138	連絡先ー区コード
19	住所ー子番地	79	口座種別コード	139	連絡先ー字名コード
20	住所ー室番地	80	口座番号	140	連絡先ー条
21	住所ー地番タイプ	81	口座番号・氏名カナ	141	連絡先ー丁目
22	郵便番号	82	加入年金ー被用者区分コード	142	連絡先ー番地
23	住所	83	加入年金ー年金種類コード	143	連絡先ー子番地
24	住所ー外字フラグ	84	加入年金ー記号番号1	144	連絡先ー室番地
25	方書	85	加入年金ー記号番号2	145	連絡先ー地番タイプ
26	方書ー外字フラグ	86	加入年金ー年金加入証明書フラグ	146	連絡先ー郵便番号
27	住定日ー元号コード	87	加入年金ー現況時被用者区分コード	147	連絡先ー住所
28	住所ー住定日	88	債権有無	148	連絡先ー方書
29	住所ー住定事由コード	89	前受給者番号	149	電話番号ー自宅
30	市民日ー元号コード	90	異住費申立フラグ	150	電話番号ー携帯
31	市民日	91	届出職権区分コード	151	勤務先名称
32	生年月日ー元号コード	92	受付年月日	152	勤務先ー電話番号
33	生年月日	93	決裁年月日	153	施設等種類コード
34	性別コード	94	用手書き結果コード	154	居住区分コード
35	続柄ー1階層コード	95	審査結果理由コード	155	設置者氏名カナ
36	続柄ー2階層コード	96	通知書送付年月日	156	設置者氏名
37	続柄ー3階層コード	97	支払開始(改定)年月	157	設置者ー郵便番号
38	住費外事由コード	98	手当月額	158	設置者ー住所
39	日本人・外国人区分コード	99	第一子児童数	159	設置者ー方書
40	氏名ーアルファベット	100	第二子児童数	160	設置者ー電話番号
41	氏名ー漢字併記名	101	第三子以降児童数	161	配偶者電話番号
42	氏名ー漢字併記名ー外字フラグ	102	経費発生年月日	162	児童養育施設区分コード
43	通称名ーカナ	103	提出書類ーその他	163	備考
44	通称名ー漢字	104	提出書類ー備考欄	164	入力区分コード
45	通称名ー外字フラグ	105	消滅年月日	165	他児童扶養数
46	30条の45に規定する区分コード	106	消滅理由コード	166	未申収該当フラグ
47	国籍等コード	107	未支払請求フラグ	167	レコード区分コード
48	国籍等	108	取付フラグ	168	原簿年度
49	在留カード等の番号	109	取付年月日	169	基本カード番号
50	在留資格コード	110	取下理由コード	170	サイン
51	在留期間等	111	支払計画確定フラグ	171	現年ー資料区分コード
52	在留期間等の満了日	112	繰越債権額	172	現年ー所得区分コード
53	異動日	113	残債権額	173	現年ー徴収区分コード
54	異動事由コード	114	納付書フラグ	174	現年ー非課税等コード
55	除票日	115	決裁リスト出カフラグ	175	現年ー状況等コード
56	除票事由コード	116	年割到達フラグ	176	前年ー資料区分コード
57	住費外者ー除票理由	117	現況調査確認フラグ	177	前年ー所得区分コード
58	通番	118	一般税目異動区分	178	前年ー徴収区分コード
59	親手受付番号	119	停止フラグ	179	前年ー非課税等コード
60	管理区分コード	120	決裁停止フラグ	180	前年ー状況等コード

項番	項目名	項番	項目名	項番	項目名
181	要調査フラグ	241	短期譲渡特別控除前	301	解除年月日
182	みなし非課税サイン	242	長期譲渡特別控除前	302	親手差止理由コード
183	マスタ区分コード	243	みなし法人所得税	303	差止通知書作成年月日
184	レコードサイン	244	みなし法人適用前	304	支払年月日
185	配偶者コード	245	固定資産評価額	305	削除フラグ
186	特扶扶養	246	固定資産共有区分コード	306	徴収申請連番
187	同居老人	247	減税前市民税所得割合計	307	徴収種類コード
188	老人扶養	248	予備	308	識別番号
189	一般扶養	249	課税更正年月日	309	徴収開始現況年度
190	同居特別障害	250	手当反映年月日	310	徴収開始現況期コード
191	特別障害	251	本人該当ー特別障害者フラグ	311	徴収終了現況年度
192	普通障害	252	本人該当ー障害者フラグ	312	徴収終了現況期コード
193	計算特例ーA欄	253	本人該当ー寡婦(夫)特例フラグ	313	総徴収予定額
194	計算特例ーB欄	254	本人該当ー寡婦(夫)フラグ	314	徴収区分コード
195	計算特例ーC欄	255	本人該当ー勤労学生フラグ	315	期毎徴収額
196	養育者番号	256	寡婦の特例控除額	316	残債権額
197	整理番号	257	勤労学生控除額	317	徴収状況ーオンラインコード
198	青色申告者	258	寡婦(夫)控除額	318	徴収状況ーバッチコード
199	青色配偶者	259	株主総額額	319	徴収実績連番
200	青色その他	260	総合課税の退職所得額	320	徴収現手現況年度
201	白色配偶者	261	土地等に係る事業所得等の額	321	徴収現手現況期コード
202	白色その他	262	上場株式等の配当所得額	322	徴収年月日
203	専従者控除	263	特例肉用牛所得(免税分除く)額	323	徴収実績額
204	配当一分離	264	免税肉用牛所得額	324	現況状態コード
205	農業所得	265	寡婦夫控除(住民税)額	325	現況届作成年月日
206	営業等所得額	266	特別障害控除(住民税)額	326	現況届督促通知書送付年月日
207	不動産所得	267	寡婦特別控除(住民税)額	327	現況届再督促通知書送付年月日
208	利子所得	268	年少扶養数	328	登録日
209	配当ー総合	269	税調査状況コード1	329	DV等被害者区分コード
210	未公開株式等	270	税調査状況コード2	330	加害者住所
211	先物取引	271	税調査状況コード3	331	加害者氏名
212	給与収入	272	事務所事業所家屋敷対象区分	332	加害者生年月日
213	給与所得	273	課税注患者区分	333	福祉支援開始日
214	控一年金収入	274	所得割非課税事由	334	福祉支援終了日
215	控一年金所得	275	均等割非課税事由	335	住記支援開始日
216	雑所得	276	減免事由	336	住記支援終了日
217	税短長一	277	書類コード	337	メモ
218	給与以外の総所得	278	提出年月日	338	親手閲覧フラグ
219	短期譲渡所得	279	現況年度	339	支援終了フラグ
220	長期譲渡所得	280	親手期コード	340	個人番号
221	上場株式等	281	月インデックス	341	口座情報登録・連携ファイル関係情報
222	山林所得	282	月		
223	合計所得	283	支給児童数ー3歳未満		
224	繰越損失	284	支給児童数ー3歳以上		
225	雑損	285	第一子加算児童数		
226	医療費	286	第二子加算児童数		
227	社会保険料	287	支給額		
228	小規模企業共済	288	債権発生額		
229	生命保険料	289	内払調額額		
230	地震保険料	290	差止開始年月		
231	寄付金	291	受済区分コード		
232	扶養控除	292	支払予定連番		
233	配偶者特別	293	支払済コード		
234	基礎控除	294	支払対象フラグ		
235	障害等の控除	295	支払区分コード		
236	市民税所得割合計	296	支払実績連番		
237	道民税所得割合計	297	隠匿連番		
238	市民税均等割	298	支給差止連番		
239	道民税均等割	299	親手差止状態コード		
240	合計税額	300	差止年月日		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童扶養手当債権管理ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当返還金の債権管理のため、債務者情報や債務の返済状況等の確認時に利用する。	
5	記録項目	1 証書番号、2 債務者氏名、3 債務者生年月日、4 債務者住所、5 債務者電話番号、6 管理地区及び担当者、7 返還金種類、8 返還事由、9 調定日、10 返還金額、11 返済計画（分割返済の場合など）、12 調定及び収納状況	
6	記録範囲	児童扶養手当返還金債務が発生した手当受給者	
7	記録情報の収集方法	児童扶養手当返還金の関係書類、手当システム（児童）、住基システム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童扶養手当情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の審査及び支給業務	
5	記録項目	1 証書番号、2 対象者情報（氏名、住所、性別等）、3 受給情報（支給開始日、手当額、児童扶養手当法（昭和 36 年法律第 238 号）13 条の 3 情報等）、4 個人情報（金融機関情報、連絡先、勤務先等）、5 児童情報（児童氏名、続柄、生年月日、住民コード等）、6 所得情報（所得年度、税情報等）、7 個人情報（その他）（本籍地、世帯情報、生活保護情報等）、8 年金情報（受給年金種類、受給額等）、9 喪失情報（喪失日、喪失理由等）、10 支払調整（支払額、支払日等） 11 特記事項	
6	記録範囲	児童扶養手当の受給歴がある者	
7	記録情報の収集方法	本人から提出のあった申請書類等及び手当システム（児童）上の連携情報	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 3 階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	—	

	案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	助産施設入所承諾情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	保健上必要があるが経済的理由により入院助産を受けることができない者に安全で衛生的な出産を保護する助産制度における本人の助産施設入所承諾の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 婚姻歴、8 家庭状況、9 居住状況、10 続柄、11 健康状態、12 身体状況、13 収入・支出、14 納税状況、15 公的扶助、16 職業・職歴・学歴	
6	記録範囲	助産施設入所希望者	
7	記録情報の収集方法	助産施設入所申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の既支給対象者確認等に利用する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 手当証書番号、3 受付番号、4 受付日、5 支給予定日、6 児童数、7 支給額、8 区コード、9 受給者氏名、10、受給者識別コード、11 受給者生年月日、12 郵便番号、13 受給者住所、14 受給者電話番号、15 金融機関コード、16 金融機関名、17 支店コード、18 支店名、19 口座種類、20 口座番号、21 口座名義人、22 児童氏名、23 児童生年月日、24 児童識別コード	
6	記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者	
7	記録情報の収集方法	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金申請等に係る関係書類、手当システム（児童）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	業務委託先	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	

16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	令和３年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	令和３年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給事務	
5	記録項目	１受付番号、２証書番号、３受付番号、４受付日、５支給予定日、６児童数、７支給額、８氏名、９住民コード、１０生年月日、１１郵便番号、１２住所、１３電話番号、１４金融機関コード、１５金融機関名、１６支店コード、１７支店名、１８口座種類、１９口座番号、２０口座名義、２１児童氏名（漢字・カナ）、２２児童生年月日、２３児童住民コード	
6	記録範囲	令和３年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者及び申請者	
7	記録情報の収集方法	手当システム（児童）、本人から提出された申請書類等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北１条西２丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 令第21条第７項に該当するファイル □有 ■無	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
		（所在地）〒060-0051 札幌市中央区南１条東１丁目 大通バスセンタービル１号館３階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	－	

	案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	おおどりんこ利用者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て支援部子育て支援課	
4	個人情報ファイルの利用目的	利用者の年齢等の確認のために利用する	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 続柄	
6	記録範囲	サロンの利用者	
7	記録情報の収集方法	利用受付票の記載	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	特定非営利活動法人ワーカーズコープ(委託先)	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課	
		(所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) ー	
		(所在地) ー	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
19	備考	会員情報の管理は委託先が行っている。	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付業務にかかる事務ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉局健康・子ども課	
4	個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付業務のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 個人番号、7 職業、8 勤務先名称・住所、9 金融機関情報、10 児童又は子の住所・氏名・申請者との続柄・修学先又は就職先、11 児童扶養手当認定状況、12 配偶者又は父母の氏名・住所・職業等・法律婚または事実婚の別、13 家族の状況、14 連帯保証人の住所・氏名・生年月日・本籍・連絡先・勤務先名称及び所在地・申請者との関係・収入・主な資産と負債、15 借入金の状況、16 収入状況・生活保護の受給状況、17 申請者・児童（子）・連帯保証人の人柄等、18 申請者・連帯保証人の償還能力	
6	記録範囲	母子父子寡婦福祉資金貸付金の申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	子）子ども未来局子育て支援課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	